

農林水産省

[会見・報道・広報](#)[政策情報](#)[統計情報](#)[申請・お問い合わせ](#)[農林水産省について](#)

[ホーム](#) > [会見・報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > 宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認(国内18例目)及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

[プレスリリース](#)

宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認(国内18例目)及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

[Tweet](#) [印刷](#)

令和2年12月7日
農林水産省

本日、宮崎県都城市の養鶏場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜(今シーズン国内18例目)が確認されました。

本発生は、宮崎県における今シーズン4例目の発生であり、これを受け、野上農林水産大臣から防疫対応に遺漏がないよう、11月5日の総理指示を踏まえ防疫指針等に基づいて対応するよう指示がありました。

農林水産省としては、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針(大臣指示)に従い措置を実施することについて確認します。

1.農場の概要

農場所在地：宮崎県都城市
飼養状況：肉用鶏(約6万羽)

2.経緯

(1) 本日、宮崎県は、12月3日の県内3例目(今シーズン国内15例目)の高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認に伴い、都城市内の養鶏場において、移動制限の対象外協議に関する遺伝子検査を実施した結果、陽性と判明。

(2) 本日、家畜保健衛生所による立入検査の結果、臨床症状が確認されたため、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確定。

3.今後の対応方針

本日、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の防疫措置について速やかに確認します。

4.農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部

農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部
日時：令和2年12月7日(月曜日)(持ち回り開催)

5.その他

(1) 我が国の現状において、家きんの肉や卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えています。

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html (外部リンク)

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いいたします。

お問合せ先

消費・安全局動物衛生課

担当者：星野、下平

代表：03-3502-8111（内線4581）

ダイヤルイン：03-3502-5994

FAX番号：03-3502-3385

公式SNS



イベント情報

関連リンク集

農林水産省
トップページへ

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話：03-3502-8111（代表）

法人番号：5000012080001

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

✕ [サイトマップ](#) ✕ [プライバシーポリシー](#) ✕ [リンクについて・著作権](#) ✕ [免責事項](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries